

第6節 音楽

1 これまでの課題（小中一貫教育要領に基づく実践から見られた課題）

- 表現分野では歌唱・器楽共に児童・生徒の関心・意欲は高い。しかし、授業において、思いや意図をもって表現するために必要な基礎的な能力、技術を定着させるまでには至っていない。また、個々の技能の実態に差があり、合奏等で全体の響きに対しての音量のバランスなどを考えて表現することが難しい。
- 鑑賞分野では、音楽のもととなる要素を知覚・感受したり、音楽のよさを味わって鑑賞したりすることができている一方、根拠をもって言葉で伝え合ったり批評したりする活動は不十分な実態がある。音楽科の特質に応じた言語活動の充実が課題である。
- 現行の授業時数の中で読譜力（ハ長調の階名唱程度）を身に付けるために費やす時間は限られている。そのため、全ての児童・生徒に十分な読譜力を定着させることが難しい。生涯にわたって音楽を愛好する児童・生徒を育成するために、音楽を形づくっている要素とその働きを意識し、計画的に音符、休符、記号や用語の知識を実際に活用できるように指導する必要がある。
- 「我が国の郷土や音楽」に関する学習については、全校において5年生と7年生に箏の実技指導を実施し、6年生は鑑賞領域で、8、9年生は鑑賞領域や日本の楽器を使った創作領域での指導を行ってきた。今回の改定により3、4年生にも新たに位置付けられたことから、3年生から9年生まで系統的に指導していく必要がある。

2 課題を克服するための視点

これらの課題を克服し、児童・生徒に求められる力を育成するための基本的な考え方は以下の3点である。

- 音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いたりしてそのよさや美しさなどを見いだすことができるよう、内容の改善を図る。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての意識を深める学習の充実を図る。
- 我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る。

3 具体的な手だて

音楽科で育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽と、音楽文化に豊かに関わる資質・能力」と規定し、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について示した。また、資質・能力の育成に当たっては、児童が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、学習活動に取り組めるようにする必要があることを示した。このことによって、児童・生徒が教科としての音楽を学ぶ意味を明確にする。

また、近年情報化やグローバル化など急激な社会変化において、児童・生徒が芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と

協働したりできるようになることが求められている。このために「我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実」が必要である。

音楽科で育成を目指すこれらの資質・能力について、以下の4つの視点から、具体的な手だてを考える。

○ 「知識及び技能」の習得

未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることが求められている。そのために、音や音楽と、生活や社会との関わりを築き、音楽文化についての関心や理解を深める。その上で児童・生徒が思いや意図をもって表現活動ができるような知識・技能を定着させる。

この場合の「知識」とは、曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解すること、「技能」とは思いや意図に合った表現などをするために必要となるものである。

- ・ 音楽科における児童・生徒の個々の知識及び技能の実態を把握して、必要に応じて少人数での指導をしたり、児童・生徒同士の学び合いで互いの技能向上を図る場を設定したりする。
- ・ 技能面での個人差の解消については個々の能力を観察、把握し、伸ばせる力を探っていく。個や集団に応じて具体的な到達目標を設け、スモールステップの学習を取り入れ達成感を味わわせる。
- ・ 読譜力の育成については、取り扱う教材、内容との関連で必要と考えられる時点で、その都度繰り返し指導していく。
- ・ 表現領域においては、少人数での発表場面を設定する。また、創作活動においては、個人の学習の深まりが見取れるワークシートを適切に活用する。
- ・ ICT機器を活用した授業を展開し、視覚と聴覚を融合させ、音楽のよさや面白さを伝え合う授業の工夫をする。

○ 「思考力、判断力、表現力等」の育成

「思考力、判断力、表現力等」の育成のために、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を系統的に指導計画に取り入れる。

音楽に対する感性を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。そのために領域ごとの9年間のつながりを教員が意識し、系統的に指導計画を作成する必要がある。また、題材の内容が、年間指導計画において学習指導要領及び品川区立学校教育要領のどの部分に位置付けられているかを教員が把握して指導する。

- ・ 学習指導を確実にを行うために、〔共通事項〕を柱とした学習内容の系統表を作成し、活用を図っていく。
- ・ 音楽表現を創意工夫したり、音楽のよさや美しさを味わって聴いたりするために、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えさせる。
- ・ 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付け、児童・生徒の言語能力を向上させる。

○ 「学びに向かう力、人間性等」の涵養

児童・生徒が音楽に自ら関わっていくことや、その過程を大事にしていくことが深い学びにつながる。そのためには他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさなどを考えたりする学習や、発表活動の充実を図る。

- ・ 主体的に学習活動に取り組み、音楽を通して他者と関わる喜びを味わうために、発表したり聴き合ったりする学習を意図的に組み込む。
- ・ 多様な演奏活動を充実させるために、指導事例集を作成し活用する。
- ・ 思いや意図をもってグループ活動やペア学習に取り組み、他者との協働を図ることで、自分なりの音楽的な見方・考え方を見いだせるようにする。
- ・ 学習の過程では、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から、意味や価値などを児童・生徒が自覚できる学びの場面を設ける。

○ 「我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導」の充実

国際社会に生きる日本人の一員として、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるように、音楽に関する伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていく。

我が国や郷土の音楽に親しむために、鑑賞では生活に根付いた音楽に触れて、他の文化との関わりを知ったり、表現では扱う楽器を工夫したりしながらそのよさを深く味わえるようにしていく。

また我が国の音楽文化に一層の愛着をもつ視点から、我が国の自然や四季、文化、日本語のもつ美しさ等を味わうことのできる鑑賞曲や歌曲も取り上げる。

- ・ 全学校で実施している第5学年および第7学年における箏の実技指導を継続するとともに、他の学年においても多様な我が国や郷土の伝統音楽を各領域で取り上げる。
- ・ 我が国や諸外国の伝統音楽を演奏したり鑑賞したりする際に、その国や地域の風土、文化や歴史、伝統といった環境も関連付けて学習することを通して、国際社会の一員としての豊かな社会性・人間性を育む。

第1 目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

第2 各学年の目標及び内容

1 目標

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
知識及び技能	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする	(2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	(3) 進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	(3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

第7学年	第8学年及び第9学年
(1) 曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。
(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	(2) 曲にふさわしい音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
(3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	(3) 主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

2 内容

A 表現

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年
思考力、判断力、表現力等	ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように歌うかについて思いをもつこと。	ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつこと。
知識	イ 曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くこと。	イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて気付くこと。
技能	ウ 思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりする技能 (イ) 自分の歌声及び発音に気を付けて歌う技能 (ウ) 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能	ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして歌う技能 (イ) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌う技能 (ウ) 互いの歌声や副次的な旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能

第5学年及び第6学年	第7学年	第8学年及び第9学年
ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつこと。	ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、歌唱表現を創意工夫すること。	ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい歌唱表現を創意工夫すること。
イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解すること。	イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わり (イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり	イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景との関わり (イ) 声の音色や響き及び言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり
ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範唱を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌う技能 (イ) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能 (ウ) 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能	ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。 (ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能 (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能	ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。 (ア) 創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能 (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の声などを聴きながら他者と合わせて歌う技能

国語

社会

算数
数学

理科

生活

音楽

美術
工作家庭
技術
家庭体育
保健
体育

英語

(2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年
思考力、判断力、表現力等	ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いをもつこと。	ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつこと。
知識	イ 次の(ア)及び(イ)について気付くこと。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 楽器の音色と演奏の仕方との関わり	イ 次の(ア)及び(イ)について気付くこと。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり
技能	ウ 思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏する技能 (イ) 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能 (ウ) 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能	ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏する技能 (イ) 音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能 (ウ) 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能

第5学年及び第6学年	第7学年	第8学年及び第9学年
ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつこと。	ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、器楽表現を創意工夫すること。	ア 器楽表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲にふさわしい器楽表現を創意工夫すること。
イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 多様な楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり	イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 楽器の音色や響きと奏法との関わり	イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造や曲の背景との関わり (イ) 楽器の音色や響きと奏法との関わり
ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 (ア) 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏する技能 (イ) 音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能 (ウ) 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能	ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。 (ア) 創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法、身体の使い方などの技能 (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能	ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。 (ア) 創意工夫を生かした表現で演奏するために必要な奏法、身体の使い方などの技能 (イ) 創意工夫を生かし、全体の響きや各声部の音などを聴きながら他者と合わせて演奏する技能

(3) 音楽づくり及び創作の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年
思考力, 判断力, 表現力等	<p>ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)をできるようにすること</p> <p>(ア) 音遊びを通して、音楽づくりの発想を得ること。</p> <p>(イ) どのように音を音楽にしていくかについて思いをもつこと。</p>	<p>ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。</p> <p>(ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの発想を得ること。</p> <p>(イ) 音を音楽へと構成することを通して、どのようにまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもつこと。</p>
知識	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出す面白さなどに関わらせて気付くこと。</p> <p>(ア) 声や身の回りの様々な音の特徴</p> <p>(イ) 音やフレーズのつなげ方の特徴</p>	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて気付くこと。</p> <p>(ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴</p> <p>(イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴</p>
技能	<p>ウ 発想を生かした表現や、思いに合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選んだりつなげたりして表現する技能</p> <p>(イ) 音楽の仕組みを用いて、簡単な音楽をつくる技能</p>	<p>ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表現する技能</p> <p>(イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能</p>

第5学年及び第6学年	第7学年	第8学年及び第9学年
<p>ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。</p> <p>(ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること。</p> <p>(イ) 音を音楽へと構成することを通して、どのように全体のまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもつこと。</p>	<p>ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、創作表現を創意工夫すること。</p>	<p>ア 創作表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、まとまりのある創作表現を創意工夫すること。</p>
<p>イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて理解すること。</p> <p>(ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴</p> <p>(イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴</p>	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について、表したいイメージと関わらせて理解すること。</p> <p>(ア) 音のつながり方の特徴</p> <p>(イ) 音素材の特徴及び音の重なり方や反復、変化、対照などの構成上の特徴</p>	<p>イ 次の(ア)及び(イ)について、表したいイメージと関わらせて理解すること。</p> <p>(ア) 音階や言葉などの特徴及び音のつながり方の特徴</p> <p>(イ) 音素材の特徴及び音の重なり方や反復、変化、対照などの構成上の特徴</p>
<p>ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。</p> <p>(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表現する技能</p> <p>(イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能</p>	<p>ウ 創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けること。</p>	<p>ウ 創意工夫を生かした表現で旋律や音楽をつくるために必要な、課題や条件に沿った音の選択や組合せなどの技能を身に付けること。</p>

B 鑑賞

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年
思考力, 判断力, 表現力等	ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏の楽しさを見いだし、曲全体を味わって聴くこと。	ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くこと。
知識	イ 曲想と音楽の構造との関わりについて気付くこと。	イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて気付くこと。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年
思考力, 判断力, 表現力等	ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。	ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。
知識	イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。	イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

第5学年及び第6学年	第7学年	第8学年及び第9学年
ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見だし、曲全体を味わって聴くこと。	ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて自分なりに考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。 (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠 (イ) 生活や社会における音楽の意味や役割 (ウ) 音楽表現の共通性や固有性	ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて考え、音楽のよさや美しさを味わって聴くこと。 (ア) 曲や演奏に対する評価とその根拠 (イ) 生活や社会における音楽の意味や役割 (ウ) 音楽表現の共通性や固有性
イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて理解すること。	イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり (ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性	イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。 (ア) 曲想と音楽の構造との関わり (イ) 音楽の特徴とその背景となる文化や歴史、他の芸術との関わり (ウ) 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴と、その特徴から生まれる音楽の多様性

第5学年及び第6学年	第7学年	第8学年及び第9学年
ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと聞き取ったこととの関わりについて考えること。	ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。	ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取りながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。
イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。	イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。	イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

国語

社会

算数
数学

理科

生活

音楽

美術
図画
工作家庭
技術
家庭体育
保健
体育

英語

3 内容の取扱い

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
(1) 歌唱教材は次に示すものを取り扱う。		
ア 主となる歌唱教材については、各学年ともイの共通教材を含めて、斉唱及び輪唱で歌う曲	ア 主となる歌唱教材については、各学年ともイの共通教材を含めて、斉唱及び簡単な合唱で歌う曲	ア 主となる歌唱教材については、各学年ともイの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び合唱で歌う曲
イ 共通教材 〔第1学年〕 「うみ」(文部省唱歌) <small>はやしりゅうは いのうえたけし</small> 林 柳波作詞 井上武士作曲 「かたつむり」(文部省唱歌) 「日のまる」(文部省唱歌) <small>たかの たつゆき おかの ていいち</small> 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ひらいたひらいた」(わらべうた) 〔第2学年〕 「かくれんぼ」(文部省唱歌) <small>はやしりゅうは しもふさかんいち</small> 林 柳波作詞 下総皖一作曲 「春がきた」(文部省唱歌) <small>たかの たつゆき おかの ていいち</small> 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「虫のこえ」(文部省唱歌) 「タやけこやけ」 <small>なかむらうこう くさかわしん</small> 中村雨紅作詞 草川信作曲	イ 共通教材 〔第3学年〕 「うさぎ」(日本古謡) 「茶つみ」(文部省唱歌) 「春の小川」(文部省唱歌) <small>たかの たつゆき おかの ていいち</small> 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ふじ山」(文部省唱歌) <small>いわや さぎなみ</small> 巖谷小波作詞 〔第4学年〕 「さくらさくら」(日本古謡) 「とんび」 <small>くずはら やな だ だ だ し</small> 葛原しげる作詞 梁田 貞 作曲 「まきばの朝」(文部省唱歌) <small>ふなばし えいきち</small> 船橋栄吉作曲 「もみじ」(文部省唱歌) <small>たかの たつゆき おかの ていいち</small> 高野辰之作詞 岡野貞一作曲	イ 共通教材 〔第5学年〕 「こいのぼり」(文部省唱歌) 「子もり歌」(日本古謡) 「スキーの歌」(文部省唱歌) <small>はやしりゅうは はしもとくにひこ</small> 林 柳波作詞 橋本國彦作曲 「冬げしき」(文部省唱歌) 〔第6学年〕 「越天楽今様 (歌詞は第2節まで)」 (日本古謡) 慈鎮和尚作歌 「おぼろ月夜」(文部省唱歌) <small>たかの たつゆき おかの ていいち</small> 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「ふるさと」(文部省唱歌) <small>たかの たつゆき おかの ていいち</small> 高野辰之作詞 岡野貞一作曲 「われは海の子 (歌詞は第3節まで)」(文部省唱歌)
(2) 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含め、主旋律に簡単なりズム伴奏や低声部などを加えた曲を取り扱う。	(2) 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含め、簡単な重奏や合奏などの曲を取り扱う。	(2) 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏などの曲を取り扱う。
(3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。		
ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など体を動かすことの快さを感じ取りやすい音楽、日常の生活に関連して情景を思い浮かべやすい音楽など、いろいろな種類の曲	ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の言楽、諸外国に伝わる民謡など生活との関わりを捉えやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の曲	ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化との関わりを捉えやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の曲
イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい曲	イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く楽しさを得やすい曲	イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く喜びを深めやすい曲
ウ 楽器の音色や人の声の特徴を捉えやすく親しみやすい、いろいろな演奏形態による曲	ウ 楽器や人の声による演奏表現の違いを聴き取りやすい、独奏、重奏、独唱、重唱を含めたいろいろな演奏形態による曲	ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、合奏、合唱を含めたいろいろな演奏形態による曲

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

〔第1学年から第6学年まで〕

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。
- (2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。
- (3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。
- (4) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)並びに「B鑑賞」の(1)の指導については、適宜、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。
- (5) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。
- (6) 低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校・義務教育学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。
- (7) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (8) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、市民科などとの関連を考慮しながら、第3章市民科の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。
 - イ 音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽と関わることができるよう、指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れること。
 - ウ 児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導

を工夫すること。

エ 児童が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。

オ 表現したり鑑賞したりする多くの曲について、それらを創作した著作者がいることに気付き、学習した曲や自分たちのつくった曲を大切にする態度を養うようにするとともに、それらの著作者の創造性を尊重する意識をもてるようにすること。また、このことが、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることについて理解する素地となるよう配慮すること。

(2) 和音の指導に当たっては、合唱や合奏などの活動を通して和音のもつ表情を感じ取ることができるようにすること。また、長調及び短調の曲においては、I, IV, V 及び V7 などの和音を中心に指導すること。

(3) 我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。

(4) 各学年の「A 表現」の (1) の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 歌唱教材については、我が国や郷土の音楽に愛着がもてるよう、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。

イ 相対的な音程感覚を育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。

ウ 変声以前から自分の声の特徴に関心をもたせるとともに、変声期の児童に対して適切に配慮すること。

(5) 各学年の「A 表現」の (2) の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、児童や学校の実態を考慮して選択すること。

イ 第1学年及び第2学年で取り上げる旋律楽器は、オルガン、鍵盤ハーモニカなどの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。

ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器、和楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。

エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。

オ 合奏で扱う楽器については、各声部の役割を生かした演奏ができるよう、楽器の特性を生かして選択すること。

カ 第5学年で、箏を取り扱うこと。

(6) 各学年の「A 表現」の (3) の音楽づくりの指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 音遊びや即興的な表現では、身近なものから多様な音を探したり、リズムや旋律を模倣したりして、音楽づくりのための発想を得ることができるよう指導すること。その際、適切な条件を設定するなど、児童が無理なく音を選択したり組み合わせたりすることができるよう指導を工夫すること。

イ どのような音楽を、どのようにしてつくるかなどについて、児童の実態に応じて具体的な例を示しながら指導するなど、見通しをもって音楽づくりの活動ができるよう指導を工夫すること。

ウ つくった音楽については、指導のねらいに即し、必要に応じて作品を記録させること。作品を記録する方法については、図や絵によるもの、五線譜など柔軟に指導すること。

エ 拍のないリズム、我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること。

(7) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、言葉などで表す活動を取り入れ、曲想と音楽の構造との関わりについて気付いたり理解したり、曲や演奏の楽しさやよさなどを見いだしたりすることができるよう指導を工夫すること。

(8) 各学年の〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」については、児童の発達の段階や指導のねらいに応じて、次のア及びイから適切に選択したり関連付けたりして指導すること。

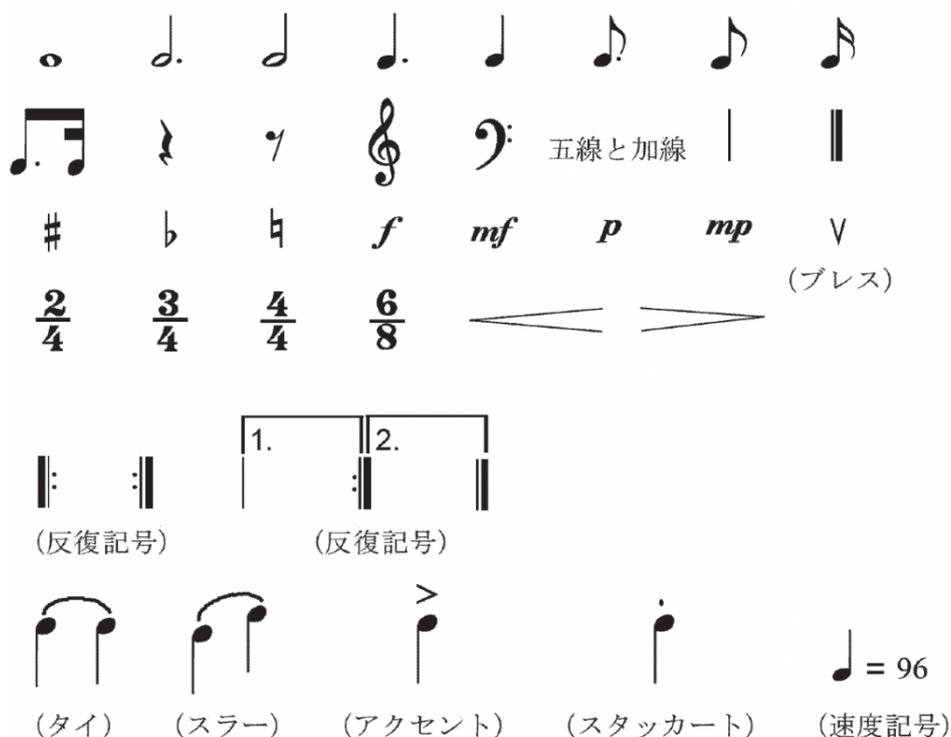
ア 音楽を特徴付けている要素

音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど

イ 音楽の仕組み

反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

(9) 各学年の〔共通事項〕の(1)のイに示す「音符、休符、記号や用語」については、児童の学習状況を考慮して、次に示すものを音楽における働きと関わらせて理解し、活用できるように取り扱うこと。



〔第7学年から第9学年まで〕

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。
- (2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。
- (3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。
- (4) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)並びに「B鑑賞」の(1)の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、必要に応じて、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。
- (5) 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (6) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、市民科などとの関連を考慮しながら、第3章市民科の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 音楽活動を通して、それぞれの教材等に応じ、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせるなどして、生徒が音や音楽と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫すること。なお、適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音環境への関心を高めることができるよう指導を工夫すること。
 - イ 音楽によって喚起された自己のイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽に対する評価などを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。
 - ウ 知覚したことと感受したこととの関わりを基に音楽の特徴を捉えたり、思考、判断の過程や結果を表したり、それらについて他者と共有、共感したりする際には、適宜、体を動かす活動も取り入れるようにすること。
 - エ 生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。
 - オ 生徒が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、生徒や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。

カ 自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにすること。また、こうした態度の形成が、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮すること。

(2) 各学年の「A表現」の(1)の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 歌唱教材は、次に示すものを取り扱うこと。

(ア) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切で、生徒にとって親しみがもてたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れたりできるもの。

(イ) 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、生徒や学校、地域の実態を考慮して、伝統的な声や歌い方の特徴を感じ取れるもの。なお、これらを取り扱う際は、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。

(ウ) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの。なお、各学年において、以下の共通教材の中から1曲以上を含めること。

「赤とんぼ」	<small>み き ろ ふう</small> 三木露風作詞	<small>や ま だ こ う さ く</small> 山田耕筰作曲
「荒城の月」	<small>ど い ばん す い</small> 土井晩翠作詞	<small>た き れ ん た ろ う</small> 滝廉太郎作曲
「早春賦」	<small>よ し ま る か ず ま さ</small> 吉丸一昌作詞	<small>な か だ あ き ら</small> 中田章作曲
「夏の思い出」	<small>え ま し ょ う こ</small> 江間章子作詞	<small>な か だ よ し な お</small> 中田喜直作曲
「花」	<small>た け し ま ほ こ ろ も</small> 武島羽衣作詞	<small>た き れ ん た ろ う</small> 滝廉太郎作曲
「花の街」	<small>え ま し ょ う こ</small> 江間章子作詞	<small>だ ん い く ま</small> 團伊玖磨作曲
「浜辺の歌」	<small>は や し こ け い</small> 林古溪作詞	<small>な り た た め ぞ う</small> 成田為三作曲

イ 変声期及び変声前後の声の変化について気付かせ、変声期の生徒を含む全ての生徒の心理的な面についても配慮するとともに、変声期の生徒については適切な声域と声量によって歌わせるようにすること。

ウ 相対的な音程感覚などを育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。

(3) 各学年の「A表現」の(2)の器楽の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

ア 器楽教材は、次に示すものを取り扱うこと。

(ア) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切で、生徒にとって親しみがもてたり意欲が高められたり、生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れたりできるもの。

イ 生徒や学校、地域の実態などを考慮した上で、指導上の必要に応じて和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。なお、3学年間を通じて1種類以上の和楽器を取り扱い、その表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること。

ウ 第7学年又は第8学年で、箏を取り扱うこと。

(4) 歌唱及び器楽の指導における合わせて歌ったり演奏したりする表現形態では、他者と共に一つの音楽表現をつくる過程を大切にするとともに、生徒一人一人が、担当する声部の役割

- と全体の響きについて考え、主体的に創意工夫できるよう指導を工夫すること。
- (5) 読譜の指導に当たっては、小学校における学習を踏まえ、 \sharp や \flat の調号としての意味を理解させるとともに、3学年間を通じて、1 \sharp 、1 \flat 程度をもった調号の楽譜の視唱や視奏に慣れさせるようにすること。
- (6) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導に当たっては、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮するとともに、適宜、口唱歌くちしょうがを用いること。
- (7) 各学年の「A表現」の(3)の創作の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成していく体験を重視すること。その際、理論に偏らないようにするとともに、必要に応じて作品を記録する方法を工夫させること。
- (8) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
 ア 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに照らして適切なものを取り扱うこと。
 イ 第7学年では言葉で説明したり、第8学年及び第9学年では批評したりする活動を取り入れ、曲や演奏に対する評価やその根拠を明らかにできるよう指導を工夫すること。
- (9) 各学年の〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」については、指導のねらいに応じて、音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成などから、適切に選択したり関連付けたりして指導すること。
- (10) 各学年の〔共通事項〕の(1)のイに示す「用語や記号など」については、〔第1学年から第6学年まで〕の2の(9)に示すものに加え、生徒の学習状況を考慮して、次に示すものを音楽における働きと関わらせて理解し、活用できるよう取り扱うこと。

拍	拍子	間 <small>ま</small>	序破急	フレーズ	音階	調	和音
動機	Andante	Moderato	Allegro	rit.	a tempo		
accel.	legato	<i>pp</i>	<i>ff</i>	dim.	D.C.	D.S.	
							
(フェルマータ)	(テヌート)	(三連符)	(二分休符)	(全休符)	(十六分休符)		

国語

社会

算数
数学

理科

生活

音楽

美術
図画
工作

家庭
技術
家庭

体育
保健
体育

英語